

平成28年度予算の概要をお知らせします

平成28年度尾道市の当初予算は、本市のこれまでの取り組みの成果を着実に地方創生に繋げ、安全・安心なまちづくりや、持続可能な行財政運営を推進することを基本方針として編成しました。尾道市および因瀬クリーンセンター整備事業や庁舎整備など市民生活に直結した機能の整備や、地域医療、子育て・教育環境の整備・拡充など「総合計画後期基本計画」の政策目標の着実な推進を図るとともに、瀬戸内の十字路としての拠点性向上や、交流人口の拡大に向けた取り組みにも配慮しました。

「おのみち」の都市としての魅力にますます磨きをかけることを目指し、未来に繋がる、安定した行財政運営を行い、市民の皆さんが安心して暮らせるよう、住民サービスを継続して提供できるよう努力していきます。各種事業の目的が達成できるよう、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

財務課(☎0848-38-9323)

当初予算総額 1,271億8,408万9千円

■会計別当初予算額の状況

(単位：千円、%)

会計区分	平成28年度	平成27年度	伸率
一般会計	61,660,000	57,770,000	6.7
特別会計(合計)	43,508,477	42,425,547	2.6
港湾事業	199,339	190,779	4.5
国民健康保険事業	19,888,900	19,292,087	3.1
千光寺山索道事業	26,090	28,183	▲7.4
駐車場事業	239,188	143,749	66.4
夜間救急診療所事業	44,472	45,636	▲2.6
公共下水道事業	3,112,517	3,217,360	▲3.3
介護保険事業(保険事業勘定)	17,429,941	16,681,480	4.5
介護保険事業(介護サービス事業勘定)	17,781	17,087	4.1
漁業集落排水事業	20,718	20,160	2.8
救護施設事業	0	278,522	皆減
特定環境保全公共下水道事業	188,665	192,389	▲1.9
農業集落排水事業	34,928	36,335	▲3.9
渡船事業	30,269	168,068	▲82.0
後期高齢者医療事業	2,275,669	2,113,712	7.7
企業会計(合計)	22,015,612	21,349,598	3.1
水道事業	6,371,321	5,829,546	9.3
病院事業	15,644,291	15,520,052	0.8
総合計	127,184,089	121,545,145	4.6

■市の主な財政指標(普通会計)

項目	年度	平成26年度	平成27年度 (見込み)	平成28年度 (見通し)	県内市単純平均 (平成26年度、広島市除く)
経常収支比率		93.4%	92.3%	94.9%	93.1%
実質公債費比率		8.4%	7.9%	7.4%	10.5%
地方債残高		691億3,865万円	679億2,530万円	677億572万円	—

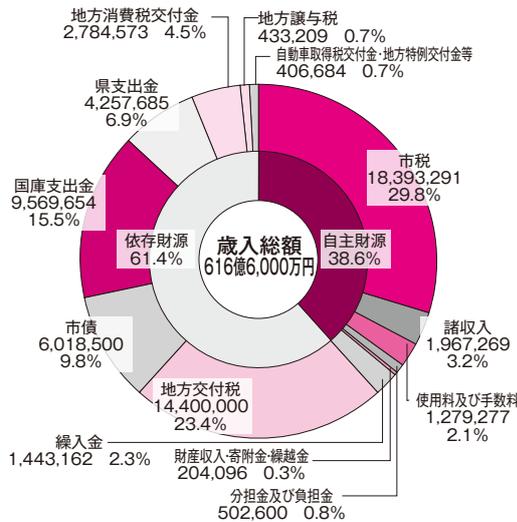
※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を判断するための指標のことです。家計で言えば、生活費など毎月必要となる支払いが毎月の収入に占める割合のことで、この割合が高ければ家計に余裕がなく、欲しいものを好きに買えないということです。つまり100%だと日々生活するのが精一杯ということです。

※実質公債費比率とは、借入金を返済するための経費の度合いを判断する指標のことです。家計で言えば、年収に占める年間の借金返済額の割合のことです。18%以上になると、新たに資金を借りて施設を建てようとしても県の許可が必要となります。

一般会計予算の内訳

歳入

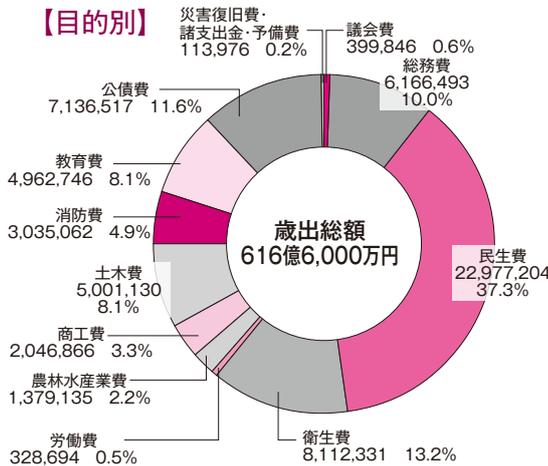
(単位:千円)



歳出

(単位:千円)

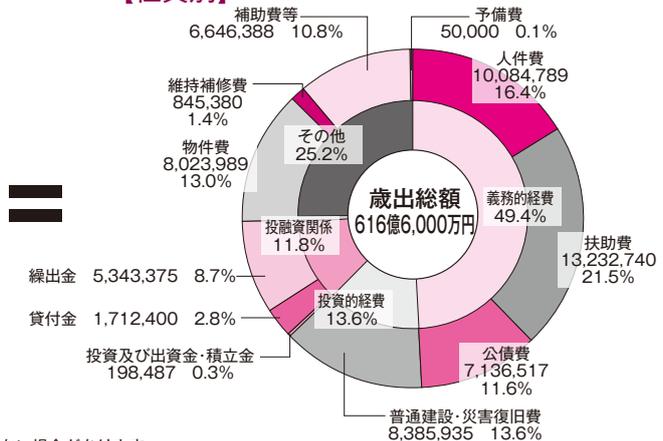
【目的別】



【財政用語辞典】

一般会計	福祉や教育、道路整備など市民生活に直接関係する事業を行う会計
特別会計	一般会計と財布を分けることで収支をはっきりさせる会計
企業会計	尾道市では、水道事業会計、病院事業会計
自主財源	市税、使用料、手数料、諸収入など市が自ら調達できる財源
依存財源	地方交付税、国庫支出金、県支出金など国や県からの財源
地方交付税	自治体の財政状況に応じて交付される国からの財源
国庫支出金・県支出金	特定の事業目的のために国や県から交付される財源
総務費	市の事務・庁舎管理、交通安全対策、防災、選挙などに使う経費
民生費	児童、高齢者、心身障害者などの社会福祉施設の管理運営や生活保護などに使う経費
衛生費	保健、医療、環境保全、ごみなどの一般廃棄物の収集処理などに使う経費
土木費	道路、公園、河川の維持補修や整備、区画整理事業などに使う経費
教育費	学校教育、生涯学習、スポーツ振興、教育施設の維持などに使う経費
人件費	市の特別職の報酬、職員の給与、手当、共済費などの経費
扶助費	生活困窮者、児童、高齢者、心身障害者などに対する福祉の経費
公債費	市の長期の借金の返済金や短期(1年以内)の借入金の利子
物件費	消耗品や旅費、公共施設の運営などの経費
義務的経費	人件費、扶助費、公債費の総称、必ず支払わなければならない経費
投資的経費	建設事業(道路や施設)や用地の購入などに使う経費

【性質別】



※各項目の金額・構成比は表示単位未満の端数を四捨五入しているため、合計値に合致しない場合があります。

平成28年度主な事業

尾道市総合計画基本構想の

7つの政策の柱に沿って、主な事業を紹介します。

多様な交流の輪が広がるまち

- (仮称)しまなみ海道トライアスロン大会 in 尾道実行委員会負担金 **新規** 1,000万円
トライアスロン大会を開催し、企業や地域との協働を創出し、スポーツをテーマとした観光魅力化に取り組みます。
- 瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会 実行委員会負担金 **新規** 2,050万円
しまなみ海道本線を利用した国際サイクリング大会を開催します。
- しまなみDMO形成推進事業 **新規** 550万円
しまなみ海道沿線が一体となった観光地域づくりを進めていくための組織形成を推進します。

活力あふれる産業が育つまち

- 成長・経営戦略推進事業委託 **新規** 1,000万円
まち・ひと・しごと創生総合戦略等に基づき、尾道ブランドによる雇用促進や移住定住促進等を目的とした官民連携プロジェクト推進計画を策定します。
- 未来創造支援事業 **新規** 1,279万円
農業の6次産業化や空き家・空き店舗の活用により、過疎地域の新たな活力づくりを図ります。

- 千光寺公園頂上エリアリニューアル事業 **新規** 2,515万円
千光寺公園頂上エリアリニューアルに向けて、測量調査、設計を行います。
- 歴史的風致活用国際観光支援事業 **新規** 1,600万円
広域観光周遊ルート形成に向けて、観光客の受入環境を整備します。
- 地域活動実践者育成事業 (地域おこし協力隊関連) **新規** 796万円
都市圏から過疎地域に移住者を招致し、「地域協力活動」を行いながら、過疎地域への定住・定着を図ります。

- 串浜漁港防波堤整備事業 **新規** 2,770万円
施設利用者の安全性・利便性を確保し、漁村地域の活性化を図るため、防波堤等を新設するための実施設計を行います。
- 産業団地整備調査事業 **新規** 650万円
次期産業団地整備に向けた調査を行います。

尾道の持つ感性の豊かさが誇りになるまち

■市史編さん事業 1,270万円

市史刊行に向けて、事務局・委員会・専門部会を設置し、資料収集や整理を行います。

■囲碁のまちづくり推進事業 913万円

市技である囲碁の文化伝承や普及に取り組み、囲碁によるまちづくり活動を行います。本年度は、第71期本因坊戦尾道対局が開催されます。

■現代アートの創造発信事業 1,200万円

山手地域や百島の空き家等で、現代アートの滞在型創作活動を実施し、作品展示、ワークショップ等を行います。

■歴史的風致維持向上事業 1億1,617万円

歴史と伝統に培われた尾道らしい景観と良好な環境を維持・向上させるため、景観に配慮した道路美装化や、老朽建造物の除却や建造物・工作物の修景補助等を行います。

市民と市が協働し、ともに創るまち

■地域コミュニティ活動への支援 500万円

宝くじ助成金を活用し、西浦子ども水軍太鼓整備、土生町区長会団車整備を支援します。

■ホームページ再構築事業 **新規** 1,000万円

携帯端末等からでも閲覧しやすく、親しみやすい特徴的なホームページ運営に向けて、ホームページの再構築を行います。

心豊かに育ち、学び高め合うまち

■尾道教育みらいプラン 7,428万円

学力向上対策、生徒指導対策、特色のある教育研究推進事業等、学校教育での諸施策を実施します。

■小学校再編事業 3,925万円

木頃・木ノ庄東・木ノ庄西・原田小学校を美木原小学校として新設統合するにあたり、統合前講師の配置や施設の改修等を行います。

■中学校デリバリー給食事業 1億3,535万円

デリバリー方式での中学校給食を実施します。

■中学校改築事業 2億4,310万円

久保中学校の屋内運動場改築工事を実施するほか、向島中学校校舎改築のための基本・実施設計等を行います。

■東生口公民館建設事業 1億2,200万円

老朽化した東生口公民館の移転建替工事を実施します。

暮らしの安全性と快適性が高いまち

■放送設備整備事業(コミュニティエフエム) **新規**

2,400万円

市政・防災情報発信強化のため、尾道エフエムが整備する非常時放送設備費用の一部を助成します。

■(仮称)地域公共交通活性化協議会負担金 **新規**

2,700万円

地域の公共交通の課題を把握し、総合的な交通網形成計画を策定します。

■因瀬クリーンセンター整備事業 12億6,861万円

基幹的設備改良工事を実施します。

■尾道市クリーンセンター整備事業 10億8,837万円

先進的設備導入推進工事を実施します。

■消防庁舎建設事業 5億8,611万円

因島消防署の旧庁舎解体工事、瀬戸田分署の庁舎建設工事を実施するほか、向島分署の建て替えに向けた基本・実施設計等を行います。

子育てや長寿を楽しみ、誰もが幸せに暮らせるまち

■子育て世代包括支援事業 **新規** 478万円

妊娠期から子育て期まで、切れ目のない子育て支援を行います。

■乳幼児等医療助成事業 2億7,205万円

乳幼児等の医療費助成のうち、通院について、現行の小学3年生までから小学6年生までに助成対象を拡大します。

■子育て支援センター事業 2,926万円

子育て支援センターの運営を行います。また新たに、向島に子育て支援センターを開設します。

■あゆみ保育園整備事業補助 **新規** 1億1,906万円

保育園の認可化に向けた園舎整備に対して、補助を行います。

■(仮称)向東認定こども園整備事業 **新規** 2,600万円

向東幼稚園と向東保育所を統合し、認定こども園として整備するための基本・実施設計、地質調査等を行います。

■小児インフルエンザ予防接種費補助 **新規**

1,100万円

1歳から小学6年生までの児童に対して、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。

■臨時福祉給付金給付事業 10億6,421万円

低所得の高齢者等の支援のため、給付対象者1人につき3万円を給付します。

■(仮称)因島総合福祉保健センター整備事業 756万円

因島地域の保健・福祉の中核となる施設の整備工事に着手します。

■少子化対策プロジェクト **新規**

9,388万円(一部再掲)

子どもを産み、育てやすい環境を整備し、出生率の向上を目指して、子育て世代包括支援事業等の各種事業に取り組みます。

その他

- 総合計画策定事業 **新規** 1,831万円
尾道市の将来像を描き、まちづくりの方向性を示す総合計画(平成29年度～平成38年度)を策定します。
- 本庁舎整備事業 2億644万円
本庁舎の建て替えに向けて、実施設計、レイアウト検討、旧公会堂解体工事を行います。
- 因島総合支所整備事業 2,520万円
因島総合支所庁舎の建て替えに向けた実施設計等を行います。

- 百島支所整備事業 8,276万円
百島支所庁舎建設工事を実施します。
- 御調支所整備事業 **新規** 500万円
御調支所庁舎の建て替えに向けて、用地測量、既存庁舎のアスベスト等の調査を行います。
- 公共施設等総合管理計画策定事業 **新規** 450万円
公共施設の課題を整理し、社会情勢の変化を踏まえた公共施設全般の管理運営に関する基本計画を策定します。

企業会計

水道事業

☎水道局(☎0848-37-8700)

水道事業では、人口減少や利用者の節水などによる水需要の低迷により給水収益の減少が懸念されています。また、昭和40年代から50年代初頭にかけて整備された管や施設が耐用年数を迎えるなど、設備の老朽化が進み、その更新や耐震化などの投資の増加が見込まれるなど、厳しい経営環境におかれています。

こうしたことから、本年度は、昨年策定した管路等更新計画と財政収支見通しによるアセットマネジメント(資産管理)に基づき、老朽管の布設替えや耐震化、また、前年度からの向島町江奥ポンプ場築造関連工事などに取り組みます。

今後とも、コスト意識に則った効率的経営により、持続可能な水道事業の構築を図り、安全で良質な水の安定供給に努めます。

病院事業

☎尾道市立市民病院(☎0848-47-1155)
公立みつぎ総合病院(☎0848-76-1111)

尾道市立市民病院では、高度・多様化する医療需要に対応するため、最新鋭のMRI装置を導入するほか各種医療機器の充実を図り、引き続き質の高い医療が提供できる環境を整備します。また瀬戸田診療所では、これまで同様、安定した医療の提供に努めます。

公立みつぎ総合病院では、病院空調設備等の改修工事を実施するほか、セントラルモニタ等の医療機器を更新し、医療提供環境を整備するとともに、引き続き地域包括ケアシステムの推進に努めます。

病院事業を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にありますが、地域の医療・介護・保健ニーズに応えながら中核病院としての役割を果たしていきます。

市役所の組織が変わりました

■機能的で効率的な組織とするために

- 政策企画課の統計係と協働推進係を合わせて、協働統計係としました。
- 収納課の収納対策係を廃止しました。収納対策係が行っていた業務は、収納一係と収納二係に引き継ぎました。
- 因島消防署因北出張所を廃止しました。因北出張所が行っていた業務は、因島消防署警防第一係と警防第二係に引き継ぎました。

■市民や企業のニーズへ対応するために

- これまで市が直接経営していたみつぎ清風園を、社会福祉法人へ引き継ぎました。これに伴い、施設の名称・連絡先は、次のようになります。

【名称】「社会福祉法人尾道さつき会みつぎ清風園」

【電話番号】☎0848-77-0030(変更なし)

- 東京事務所を廃止しました。今後は、新たな産業支援策として海外を含めた販路拡大に向けた支援等を展開します。

■新たに、次の担当を設けます

- 主幹(市史編さん担当)を設け、市史編さん業務を進めます。
- 主幹(危機管理担当)を設け、災害に強いまちづくりを進めます。
- 主幹(男女共同参画社会推進担当)を設け、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みます。
- 主幹(消防施設整備担当)を設け、消防施設の建て替えを進めます。
- 主幹(学校施設整備担当)を設け、小中学校の耐震化を進めます。

☎職員課(☎0848-38-9461)



水道局の「料金・検満メーター取替業務」を委託しています

平成28年度の受託事業者は、次のとおりです。

①料金業務

委託事業者 フジ地中情報㈱広島支店
委託期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

委託内容 電話・窓口業務、閉開栓異動業務、検針業務、調定・請求業務、収納・還付業務、滞納整理業務

②検満メーター取替業務

委託事業者 尾道管工事協同組合
委託期間 4月1日(金)～平成29年3月31日(金)

委託内容 有効期限満了となる水道メーターの取替業務

※業務従事者は、水道局発行の「名札」と「受託者証」を携帯していますので、不審な場合は提示を求めるか、水道局へお問い合わせください。

☎①水道局庶務課(☎0848-37-9300)

☎②水道局工務課(☎0848-37-9302)

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎電話

☎ファクス

☎電子メール

☎ホームページ

☎申込先

☎お問い合わせ先

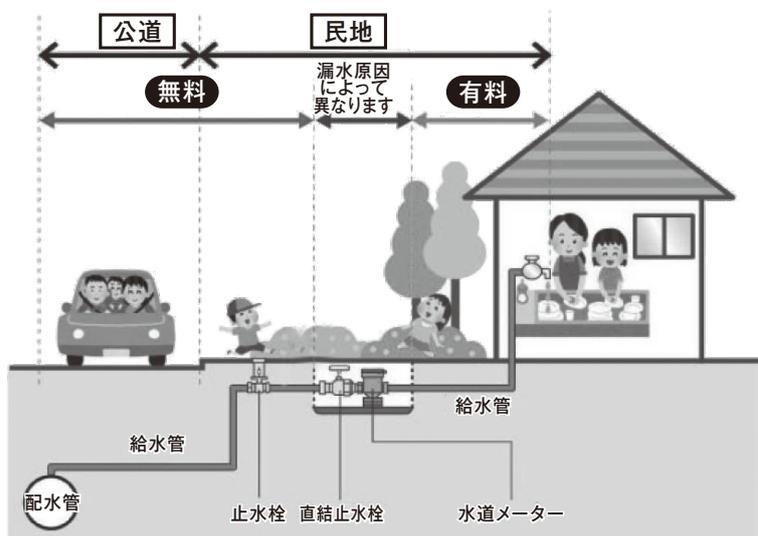
水道局からのお知らせ

- 給水管は、所有者の財産(所有物)です。
- 公道から、メーターボックスの手前までは、水道局が無料で修理します。
- メーターボックス内の漏水は、箇所によって、水道局か所有者の負担に分かれます。
- 直結止水栓・メーターボックスの取換・修理は、所有者の負担となります。
- メーターボックスより宅内側は、所有者が直接指定工事店に連絡をして修理をしてください。

※指定工事店については、市ホームページをご覧ください。

☎水道局工務課(☎0848-37-9301)

因島瀬戸田管理係(☎0845-22-0492)



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)が支給されます～4月下旬に対象と思われる人へ申請書を郵送します。申請期限は8月31日(水)まで～

今回から、個人ごと(1人につき1枚)の申請書になります。支給対象になる可能性がある人で、申請書が5月中旬以降になっても届かない場合は、お問い合わせください。

対象 平成27年1月1日(基準日)に住民票が尾道市にあり、平成27年度の市民税(均等割)が課税されない人で平成29年3月31日までに65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)

※市民税(均等割)が課税されている人の扶養親族、生活保護を受けている人などは対象となりません。

支給額 1人につき30,000円(1回限り)

申請方法 5月9日(月)～8月31日(水)(消印有効)に、申請書に必要事項を記入・押印のうえ、必要書類(本人確認書類、口座確認書類の写しなど)を同封の返信用封筒に入れて郵送か窓口へ提出

※この期間を過ぎると申請できません。

申請窓口(9:00～17:00[土・日・祝日は除く])

●市役所本庁1階ロビー(5月9日(月)～6月30日(木))

※7月1日(金)以降は、社会福祉課で受け付けします。

●各支所(因島総合支所、御調・向島・瀬戸田・浦崎・百島支所)

☎【申請方法に関すること】コールセンター(☎0120-108-557/受付8:30～17:15[土・日・祝日は除く])

【制度に関すること(厚生労働省)】

厚生労働省専用ダイヤル(☎0570-037-192/受付9:00～18:00[土・日・祝日は除く])



4月1日から障害者差別解消法が施行されました

私たちの社会には、さまざまな人が暮らしています。そして、誰もが同じように生活する権利を持っています。障害者差別解消法(正式名称:障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律)は、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的として制定されました。

尾道市は、障害のある人もない人も共に生きる社会をつくることを目指します。

☎社会福祉課(☎0848-38-9124)

「尾道市暮らしのガイドブック(平成28-29年度版)」を発行しました ～(株)サイネックスとの官民協働事業～

このガイドブックは、市役所での各種手続きなどの行政情報をはじめ、総合防災マップ、生活情報、尾道の魅力を紹介した地域情報など、暮らしに役立つ情報を掲載しています。

4月中に市内全世帯へ戸別に配布を行います。5月になっても届かない場合は、ご連絡ください。

☎秘書広報課(☎0848-38-9395)



清掃

～毎月1日は
「門前清掃の日」です～

【尾道・御調・向島地区】☎清掃事務所 (☎0848-48-2900)
【因島地区(原・洲江含む)】☎南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)
【瀬戸田地区】☎南部清掃事務所瀬戸田分所 (☎0845-27-0454)

ゴールデンウィークのごみ収集のお知らせ

昭和の日 4月29日(金)	尾道市全域	火・金曜が「もやせるごみ」の地域のみ収集 ※その他はお休みです。
憲法記念日 5月3日(火)	尾道地域 向島町・御調町	
みどりの日 5月4日(水)	尾道市全域	※収集はお休みです。
こどもの日 5月5日(木)	尾道地域 向島町・御調町	月・木曜が「もやせるごみ」の地域のみ収集 ※その他はお休みです。

※因島・瀬戸田町は5月3～5日の収集はお休みです。
※ゴールデンウィーク中は平日を除き施設へのごみの持込受付はできません。

4月の「休日」のごみ持込受付(対象は家庭ごみです)

23日(土)	御調清掃センター	8:30～11:00
24日(日)	尾道市クリーンセンター	8:30～12:00
	南部清掃事務所	
	瀬戸田茗荷埋立処分地	

尾道地域・シティークリーニングの日程

住民の皆さん積極的な参加をお願いします。

5月8日(日)	土堂・三成・高須・浦崎・西藤・木ノ庄西・木頃
5月15日(日)	栗原・栗原北
5月29日(日)	向東・日比崎・長江
6月5日(日)	吉和・百島
6月12日(日)	久保・筒湯・山波・新高山・木ノ庄東
6月19日(日)	原田・(各地区雨天中止の予備日)

※御調町・向島町・因島地域・瀬戸田地域は従来の方
法で実施します。

☎(一社)尾道市公衆衛生推進協議会
(☎0848-24-1177)

必ず分別をして持ち込んでください。
(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンター
は休日の持込受付はありません。

環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212) 10:00～16:30 / 月・祝日休館

4/17(日) 13:30～	イスの布カバー張り替え教室・自転車かんたん修理教室 料金:100円(イス)、実費(自転車) 定員:5人 持参物:イスの張り替え用布、修理用自転車など	5月の出張販売 ----- 5/7(土) 市民センターむかいしま (10:00～14:00) 5/10(火) 因島総合支所1階ロビー (10:30～14:00) 5/11(水) 瀬戸田市民会館前駐車場 (10:30～14:00) 5/13(金) 道の駅クロスロードみつぎ (10:00～14:00)
4/20(水) 10:30～12:00	トルペイント初心者コース 料金:300円 定員:10人 持参物:エプロン	
4/20(水) 13:30～14:30	EMボカシ・EM活性液講習会 定員:10人 持参物:米のとぎ汁(活性液)	

「平成28年度リサイクルセンター利用申請受付中」 市内在住か通勤・通学者が対象です。

①市民工房(木工工房・自転車工房)利用登録

登録が必要です。平成27年度登録者も継続の登録が必要です。
料金:300円 持参物:印鑑、身分証明書

②売り場スペース利用申請

利用申請が必要です。
持参物:身分証明書

③エコポイント利用

平成27年度のエコポイントは平成28年度に引き継ぎますので、カードを持参してください。